

会 議 録

- 1 会議名
第3回第4次上越市行政改革大綱等策定委員会
- 2 議題（公開・非公開の別）
 - (1) これまでの審議内容と相違点について（公開）
 - (2) 第4次行政改革の方向性について（公開）
 - (3) 第4次上越市行政改革大綱（案）及び具体的な取組項目を記載した行政改革推進計画（案）について（公開）
- 3 開催日時
平成22年11月24日（水）午後1時から3時30分まで
- 4 開催場所
上越市役所3階 302会議室
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）
 - ・委員：東條邦俊、松根登道、木澤勝、青木ユキ子、新貝美香、木原満男、三浦元二、小出優子
 - ・事務局：行政管理課 宮越課長、西田副課長、山中係長、太田主事
- 8 発言の内容
 - (1) これまでの審議内容と相違点について（「事務事業の総ざらい」の結果に関する説明も含む。）
 - （事務局）
 - ・山中係長が、資料1に基づき、説明
 - （東條委員長）
 - ・事務局の説明について意見や質問があれば、発言いただきたい。
 - （三浦委員）
 - ・歳入歳出見直しには、総ざらいの結果は含まれていないのか。つまり、平成22年度当初ベースでの見直しということか。

(事務局)

- ・総ざらいの結果を反映している。

(東條委員長)

- ・新聞報道等を見ると、市長も、総ざらいの結果を行革大綱に反映させて進捗管理していくと言っているが、これは行革担当部署がやっていくのか。

(事務局)

- ・総ざらいは企画課・政策調整課・行政管理課の3課で取り組んできたが、その結果の進捗管理については、行政改革の取組の一つとして取り組んでいく。
- ・各取組の所管は役割分担することとし、大綱や推進計画に書き込んでいる。

(三浦委員)

- ・総ざらいの結果は、あくまでも計画であり、まだ具体的にはなっていない。不確定なものを歳入歳出見通しに含めるのは、いかがか。

(事務局)

- ・総ざらいの結果として、平成26年度までに約60億円削減できる見込みである。
- ・三浦委員のご質問は、住民や団体への説明、地域事業の取り扱いを検討する中で、反対や考え直しも想定されるが、それらの結果が出なければ本当に廃止できるか分からないのではないかと、という趣旨だと理解する。
- ・総ざらいを通して、全庁的に「財源が厳しい」という認識はあるので、市民のみなさんに説明・説得し、理解してもらいながら、縮小・廃止していく。すべて廃止することで見通しをたてている。

(木原委員)

- ・給与関係について、人事院勧告と県人事委員会の給与勧告の位置付けを教えてください。

(事務局)

- ・人事院勧告は法律に準ずるものであり、人事院勧告が出ると、地方はこれに準じて勧告を出すような仕組みになっている。基本的には、地方が独自に改定率を設定することはない。

(東條委員長)

- ・「新しい公共」が取組から削除されているが、これについてはいかがか。

(小出委員)

- ・取組項目をみると、第3次大綱と同様にまたお金のことだけか、という印象を持った。
- ・具体的な取組項目が想定できないからといって、取り組まないのは残念。

(事務局)

- ・庁内でも議論を重ねた結果、「新しい公共」という概念には、「今まで行政が担ってきたものを住民のみなさんへ」という部分も含まれており、

それを踏まえると、取組に掲げるにはまだ早い時期なのではないかという結論に至った。

(小出委員)

- ・お金のことで、第三セクターとか色々なものが縮小される方向の行政改革は貧しい気がする。周辺部に住んでいると寂れてくるのが如実に分かる。
- ・「新しい公共」に市民が参画していったら、お金が足りない部分は汗を出すとか知恵を出すといったことをやろうという認識を持つ方向にもっていかないといけないのではないか。
- ・いつまでたってもお金のことが行政改革というのをみせられると残念である。
- ・男女共同参画フェスタは、開始当時から比較すると補助金が削減されてきており、前回も少ない予算の中で工夫して取り組んだが、その時に行政との協働とはこういうことを言うのだと実感した。

(事務局)

- ・財政改革が行政改革ではないかという指摘については、第3次行政改革以降、それが柱だと思っている。
- ・現在は、対応しなければならない行政ニーズとそのための財源が足りていない状況であり、市民にも理解してもらいながら、我慢する方向になっている。
- ・それを踏まえ、例えば、道路改良については、市でやると200万円かかるが市民が実施すると100万円できるというケースもあり、実際に取り組んでいる事例もある。
- ・ソフト事業もできるだけそのようにしていきたいが、行政の知恵の出し方が足りず、実際に移せていない部分があると思う。

(東條委員長)

- ・「新しい公共」の考え方については、難しいと理解している。
- ・今後、色々な形で現れてくるものだと思うので、とりあえずは落とすということではどうか。(異議なしのため了承)
- ・給与についてはどうか。

(小出委員)

- ・ある市町村では、カキの養殖が必要との思いから、職員自ら給与を3割カットしたという前向きな事例もある。

(木原委員)

- ・全員で行革に取り組むというアピールのためにも、取組から削除する必要はないと思う。

(事務局)

- ・資料では、人事院勧告や県の勧告に従って、機械的にやってきたのであえて取組に掲げる必要はないという書き方をしているが、委員の意見を踏ま

えると、一步進めて「財政状況に応じて見直していく」というような表現にできるか検討したい。

(木澤委員)

- ・給与水準だけの問題ではなく、職員数とも関連してくるものだと思う。

(小出委員)

- ・人を削減するよりも、広く浅く削減していった方がいいと思う。

(松根委員)

- ・中期財政見通しからすると、いずれ人件費に手を着けなければならないと思う。

(事務局)

- ・第三セクターや公の施設についても、利用が進んでいないものについては、なくす議論もしなければならないと考えている。

(新貝委員)

- ・公民館は、利用頻度が少ないから廃止するのではなく、市民社会に活力を与えるような人の集め方や、人とのつながりをつくる場を提供するような方法を行政で検討できないか。
- ・市民の市政への参加や関心を高めるためにも、部屋が有効に使われていくための工夫が必要ではないか。

(事務局)

- ・庁内の検討では、行政がすべての内容を用意するという時代から、事業の中身を市民が考える時代に移行するのが「新しい公共」ではないかと言う議論があった。これからは、住民自らが企画するという時代になってくると思う。
- ・施設の存続については、最後は住民の意欲が影響し、利用実績だけでなく、活用方法によって決まることも考えられる。
- ・しかし、使い方に関して住民から声が出ないという状況を見ると、やはり時期が早いという印象をもつ。

(小出委員)

- ・公民館事業がなくなったので、自力で補おうとしている事例もある。
- ・公民館は地域の人材育成ということでやってきたが、徐々に人材が芽生え始めている感じであり、今後も地域の人材育成に力を注いでほしい。
- ・来年度は、行政として公民館事業に力を入れたいという話も聞いた。

(事務局)

- ・公民館事業については、予算編成前の政策協議でも議論になった。
- ・現在、弱体化しているので整理統合の候補になっていたが、住民の運営力やアイデア等を見極めながら、本来の機能を維持する取組をすすめるべきという話である。
- ・すぐに施設を統廃合するわけではないが、住民の意欲が少ないところは、施設の存在価値も、比例して少なくなっている気がする。

今後は、同種の施設でも、地域によって、利用状況や存続に差がでてく
ると思う。

(新貝委員)

- ・すべてをお膳立てしてほしいと言っているわけではなく、ボランティアでもいいので参画しませんか、というような仕掛けや、こういうことをやろうとしているのだけどその運営をやってみませんかというような呼びかけはできないか。
- ・行政から提案があれば公民館等の利用も増えるし、地域の人材が育成される。地域や市民団体の運営力を高めるということは、お金をかけてやるべきことだと思う。

(東條委員長)

- ・これまで、行政が与え、育て、発展させるということに取り組んできたが、これからは与える部分を少なくする方向であると思う。

(2) 第4次行政改革の方向性について及び(3) 第4次上越市行政改革大綱(案)及び具体的な取組項目を記載した行政改革推進計画(案)について

(事務局)

- ・宮越課長及び山中係長が、資料2及び3に基づき、説明

(東條委員長)

- ・事務局の説明について意見や質問があれば、発言いただきたい。

(青木委員)

- ・職員数と財政面は大きく関係すると思うので、第3次大綱と同様に、定数管理は大きな項目として取り組むべき。また、目で見てはっきりするので、その方がよいと思う。
- ・推進体制のところ、第3次大綱では市民の声を聴くという記載があったが、第4次大綱ではなくなっている。市民と一緒に取り組んでいくという姿勢を示すためにも「市民の声を聴く」という言葉は入れた方がよい。

(事務局)

- ・推進計画の進捗状況を市民に公表するという考え方は第3次大綱と変わらない。これまでホームページや広報で公表してきた。4次大綱の公表の具体的な方法はこれから検討するが、市民の声を聞くというスタンスは変わらない。文言については検討する。

(木原委員)

- ・推進計画は全体として見にくい。文字が多くて数字が少ない。
- ・また、財政で心配なのは借金である。中期財政見通しは平成26年度までであるが、ここには、平成27年度以降に削減される予定の交付税80億円は加味されているのか。

(事務局)

- ・中期財政見通しは、歳入と歳出をあげて財源がこれだけ足りなくなるといふものである。
- ・そのまま考えれば、平成 27 年度以降は交付税の 80 億円程度が減少し、さらに差は広がっていくが、やれる仕事しかやっていないということになる。

(木原委員)

- ・今の状況でも今後、厳しくなるのに、交付税が減額される平成 27 年度以降はもっと厳しくなる。平成 27 年度以降を見据えて計画をつくるべきではないか。

(東條委員長)

- ・平成 27 年度以降を見越した計画というのは難しいと思う。財政計画を立てる中で見直しも検討するという話もあったので、検討してもらいたい。
- ・推進計画が見にくいという部分については工夫してほしい。

(木原委員)

- ・数字が少ないという部分について、健全化指標は現在のものと比較して設定できないか。より良い状況にもっていこうというものがないと分かりにくいし、訴えるものがない。
- ・また、特別会計の市債が 1,000 億円くらいあるが、通常分の市債と同じレベルで考えて安心してよいものなのか。

(事務局)

- ・今日、皆さんにお示した推進計画の案は、中期財政見通しの大枠がつかめる前から作成していたものであり、結果が反映していない。
- ・今後、財政計画を策定する予定であり、その内容を大綱に反映させる必要があるので、その際にはみなさんに説明させていただきたい。
- ・特別会計の市債は通常分ではなく、道路の場合はこの市債、学校の場合はこの市債、というように用途によって決まっているもので、償還の際に、一部を国が補てんしてくれるというものである。通常分はそれがない。
- ・特別会計の場合、繰上償還金の償還財源は利用者から負担いただいているため、使った人が返している状態である。そのため、繰上償還の必要はない。
- ・起債しないで建設すると利用料は 3 倍程度になる。特別会計の市債は、借金でなく、住民の負担を長い期間で平準化する仕組みであるといえる。

(木原委員)

- ・この前の広報で市債が 2,365 億円と出ていたが、一般会計で一人あたり 56 万円であったのでそれに 20 万人をかけると 1,000 億円なので、残りの 1,365 億円が特別会計の市債だと思う。
- ・このように広報等に数字が出るとそちらの方にばかり気がいってしまい

数字が独り歩きするので、情報提供や広報の仕方を工夫できないか。

(事務局)

- ・財政の仕組みや状況を正しく伝えるには、市民のみなさんと話をすることが大事だと思う。
- ・広報では紙面の都合もあるが、なにより読む市民の方の時間の制約があることから、エッセンスだけをお伝えして、重要なところだけを説明するようにしている。

(松根委員)

- ・特別会計の赤字はないのか。

(事務局)

- ・赤字の場合は一般会計から繰り入れするため、赤字にはならない。赤字のための繰入をしている特別会計は2つしかない。

(小出委員)

- ・風力発電はどの特別会計になるのか。

(事務局)

- ・地球環境事業である。
- ・補助金を受け設置したため、廃止には補助金返還が伴う。また、国の事業に上越市が手を挙げたという面もあるため、廃止はいかがかと言う議論もある。ただし、これ以上補修費がかかるとなれば考える必要がある。

(三浦委員)

- ・数値目標はどの程度検討されて計画に掲載されているのか。また、追加されるのか。財政面から考えると数値目標はあった方が分かりやすいので努力していただきたい。
- ・また、目的・目標に「できる限り」「可能な限り」という表現が多いが、計画にこのような文言を使うのはいかがか。
- ・委託については、平成24年度に総合事務所のことが書かれているが、組織の見直しとの整合はとれているのか。

(事務局)

- ・今日、お示ししたものは、庁内で検討してきたが現段階で出せるものである。数値目標が明確ではないのは承知しており、見直すこととしたい。
- ・委託と組織見直しについては、整合を取るよう見直す。

(東條委員長)

- ・平成27年度以降、どうなるのか見えないと、財源的な裏付けも分からない部分がある。
- ・例えば、施設の除却等については現在いくつあって、平成26年度にいくつの施設をどうするのが見えないとどうしていくのかが決まらない。
- ・全体的な数値が出るものは検討してほしい。

(新貝委員)

- ・施設の統廃合は、除却、売却、貸付を想定しているのか。

(事務局)

- ・その通りである。
- ・しかし、施設を設置したときの地域の思いも考慮しなくてはならない。

(新貝委員)

- ・有料広告について、広報紙に市民主催のイベント等を告知するための有料枠を用意するような考えはないか。

(事務局)

- ・現在の有料広告の取組は、封筒などの裏面に企業の広告を載せるという取組である。
- ・市民団体がイベントを開催し、その周知をする場合、市との共催又は後援の場合は広報でお知らせできる。また、共催・後援以外のイベントでも公益性の高い場合は、可能なこともある。
- ・しかし、有料で載せるような内容であれば、広報紙の位置付けからすれば、そもそもできないものとも考える。

(小出委員)

- ・周辺に住んでいる者からすると、受益者負担は本当に適正なのかという印象を持つ。直江津の学びの館も電車で320円払わないと利用できないし、その他の施設についても面積割になったが腑に落ちないところがある。
- ・委託の取組については、職員が減少すると同時に地域経済の活性化が目的になっている。しかし、総合事務所の場合、職員が少なくなり、地震のときもフレキシブルに動けなかったと聞いている。委託で職員が減少すれば、地域が活性化するイメージがつかめない。
- ・先ほども、他の委員が言ったが、定員管理が「労務環境の整備」の中に入るのは違和感がある。

(事務局)

- ・定数管理については、先ほどの意見もあるので大きな項目として取り組む方向で検討する。

(木澤委員)

- ・公の施設の除却計画は重要だと思う。
- ・教育プラザ周辺の2棟は耐震工事をしなければ安心安全に利用できない状態であるため、壊すべき。また、13区の学校についても統廃合の後、そのまま残っているが、利用されていないものがある。そういったものがこの計画に掲載されてくるのか。

(事務局)

- ・公の施設の統廃合で検討する。
- ・学校などは思い入れが強いため、残したいと言う希望を受け残したものも多いが、本当に使い道があるのかというのは別の話である。経費をかけて維持する必要があるのかというのは俎上に載っている。

- ・ これまでも担当課で検討してきたがうまくいかなかったので、総ざらいの結果も踏まえ、除却計画を作成することとした。

(木澤委員)

- ・ 除却は計画的にやっていかないといつまでたっても手が出ないままになる。

(木原委員)

- ・ 5次総に政策目標として、「実質単年度収支の黒字化」が掲げられているが、平成26年度に黒字化では間に合わないのではないか。すべての借金を返済した上での黒字化にする必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ 第3次大綱では黒字化を目標として設定していたが、第4次大綱では黒字化という目標を設定していない。
- ・ 本質的な意味では、行政は黒字だけがすべてはないと考える。その年度に市民からいただいた税金は、その年度に市民サービスとして提供するというのが、正しい財政運営の一つである。

(三浦委員)

- ・ 「はじめに」で、市町村合併を象徴的な行政改革と言っているが、合併後数年の今の段階では、この表現はそぐわないのではないか。
- ・ また、「すこやかなまち」を「悠々と暮らすことのできる」と言い換えているが、これまでのイメージと異なる。「悠々」ということが「すこやかなまち」を表しているのか。

(事務局)

- ・ 「悠々」という表現は市政運営の方針の中で途中から使われてきた言葉であるが、他の考え方と整合を取るように検討したい。

(東條委員長)

- ・ 以上で会議を終了する。

9 問合せ先

総務管理部行政管理課行革推進担当 TEL : 025-526-5111 (内線 1432)

E-mail : gyouseikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所本庁、南出張所、北出張所、各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。